

鳥取県告示第127号

平成24年鳥取県告示第223号（測量等業務の制限付一般競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

同日前に鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則（平成19年鳥取県規則第76号）第19条の規定による調達公告を行った測量等業務で、その執行を完了していないものについては、その執行を完了するまでの間、なお従前の例による。

令和8年3月17日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後	改正前																				
<p>1 入札参加者は、次に掲げる条件を具備しなければならない。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 入札参加者の事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）に常勤する技術者（以下「常勤技術者」という。）のうちに、次の表の左欄に掲げる業務の種別（以下「業種」という。）に応じ、それぞれ同表の右欄に定める者（以下「管理技術者等」という。）及び照査技術者（以下これらを「配置技術者」という。）として、業務の履行期間中配置することができる技術者（調達公告で定める資格を有する者に限る。）を有していること。なお、複数の業種からなる業務の管理技術者等は、それぞれの業種の管理技術者等とする。また、管理技術者等は、照査技術者を兼ねることはできないものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">業種</th> <th style="text-align: center;">管理技術者等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量業務</td> <td style="text-align: center;">主任技術者</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査業務</td> <td style="text-align: center;">主任技術者</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 略</p> <p>(7) 共同企業体として入札に参加することを条件とする場合にあつては、その構成員が(1)から(6)までの条件を具備するとともに、当該共同企業体が次に掲げる条件を具備すること。</p> <p>ア 略</p> <p><u>イ 共同企業体の名称は、各構成員の名称が含まれたものであること。</u></p> <p>ウ 略</p>	業種	管理技術者等	測量業務	主任技術者	略		地質調査業務	主任技術者	略		<p>1 入札参加者は、次に掲げる条件を具備しなければならない。</p> <p>(1)～(4) 略</p> <p>(5) 入札参加者の事務所又は事業所（以下「事務所等」という。）に常勤する技術者（以下「常勤技術者」という。）のうちに、次の表の左欄に掲げる業務の種別（以下「業種」という。）に応じ、それぞれ同表の右欄に定める者（以下「管理技術者等」という。）及び照査技術者（以下これらを「配置技術者」という。）として、業務の履行期間中配置することができる技術者（調達公告で定める資格を有する者に限る。）を有していること。なお、複数の業種からなる業務の管理技術者等は、<u>現場代理人を除き</u>、それぞれの業種の管理技術者等とする。また、管理技術者等は、照査技術者を兼ねることはできないものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">業種</th> <th style="text-align: center;">管理技術者等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量業務</td> <td style="text-align: center;">現場代理人 主任技術者</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査業務</td> <td style="text-align: center;">現場代理人 管理技術者</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 略</p> <p>(7) 共同企業体として入札に参加することを条件とする場合にあつては、その構成員が(1)から(6)までの条件を具備するとともに、当該共同企業体が次に掲げる条件を具備すること。</p> <p>ア 略</p> <p><u>イ 略</u></p>	業種	管理技術者等	測量業務	現場代理人 主任技術者	略		地質調査業務	現場代理人 管理技術者	略	
業種	管理技術者等																				
測量業務	主任技術者																				
略																					
地質調査業務	主任技術者																				
略																					
業種	管理技術者等																				
測量業務	現場代理人 主任技術者																				
略																					
地質調査業務	現場代理人 管理技術者																				
略																					

2 入札参加者は、次に定めるところにより入札参加書類を作成し、入札書と併せて提出しなければならない。この場合において、共同企業体として入札に参加しようとするときは、その代表構成員が各構成員に係るものも一括して提出するものとする。

(1) 略

(2) 入札参加書類及び入札書（以下「提出書類」という。）は、調達公告で定めるところにより、提出期間内の各日（休日を除く。）の午前9時から午後5時（提出期間の末日にあっては午後4時）までの間に、必要部数を提出場所に持参、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による送達により提出すること。ただし、電子入札の場合にあっては、それらの方法に代えて、当該提出書類に記載すべき事項を電子入札画面に入力し、送信するものとする。この場合において、持参すべき書類があるときは、調達公告に定める提出期間の末日までに必要部数を提出場所に持参、郵送又は信書便による送達により提出すること。

なお、郵便又は信書便による送達による場合は、書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

(3)・(4) 略

3 当該入札は、次に定めるところに従って行う。

(1)～(9) 略

(10) 成果品重点確認価格を下回る価格で入札し落札予定者となった者が、次に掲げる要件の全てを満たす重点配置技術者調書を紙入札（電子入札以外の入札をいう。）の場合にあっては開札時、電子入札の場合にあっては開札日の午後3時（発注機関が別途指定した場合にあっては、指定した日時）までに提出できない場合は、その者の入札は無効とする。

ア～ウ 略

(11)～(17) 略

4～6 略

2 入札参加者は、次に定めるところにより入札参加書類を作成し、入札書と併せて提出しなければならない。この場合において、共同企業体として入札に参加しようとするときは、その代表構成員が各構成員に係るものも一括して提出するものとする。

(1) 略

(2) 入札参加書類及び入札書（以下「提出書類」という。）は、調達公告で定めるところにより、提出期間内の各日（休日を除く。）の午前9時から午後5時15分（提出期間の末日にあっては午後4時）までの間に、必要部数を提出場所に持参、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による送達により提出すること。ただし、電子入札の場合にあっては、それらの方法に代えて、当該提出書類に記載すべき事項を電子入札画面に入力し、送信するものとする。この場合において、持参すべき書類があるときは、調達公告に定める提出期間の末日までに必要部数を提出場所に持参、郵送又は信書便による送達により提出すること。

なお、郵便又は信書便による送達による場合は、書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによることとし、提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

(3)・(4) 略

3 当該入札は、次に定めるところに従って行う。

(1)～(9) 略

(10) 成果品重点確認価格を下回る価格で入札し落札予定者となった者が、次に掲げる要件の全てを満たす重点配置技術者調書を紙入札（電子入札以外の入札をいう。）の場合にあっては開札時、電子入札の場合にあっては開札日の翌日の正午までに提出できない場合は、その者の入札は無効とする。

ア～ウ 略

(11)～(17) 略

4～6 略